

## パブリックコメントの実施結果について

下記の案について、広くご意見を募集しましたところ、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。

ご意見・ご提案をいただいた方に厚く御礼を申し上げますとともに、今回いただいたご意見等の要旨及びこれに対する区の考え方を公表します。

### 1 実施概要

#### (1) 公表資料

「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）」（案）

#### (2) 募集期間

令和元年12月11日（水）から令和2年1月10日（金）まで

#### (3) 周知方法等

##### ア 周知方法

(ア) 区のお知らせ（令和元年12月11日号）

(イ) 区公式ホームページ

(ウ) 墨田区立図書館ホームページ

##### イ 閲覧場所

(ア) 区民情報コーナー

(イ) ひきふね図書館

#### (4) 提出方法

直接持込み、郵送、FAX及びEメール

#### (5) 提出先

ひきふね図書館

#### (6) 募集の結果

ア 意見提出者 1名

イ 意見総数 3件

### 2 提出された意見等の要旨及び区の考え方

	ご意見等の要旨	ご意見に対する区の考え方
1	読み聞かせボランティアが小規模保育所等に出向いて行うのはどうか。	保育施設等における読み聞かせ等読書活動は、計画的に行っていきます。
2	子どもの読書記録を、貸出履歴から自動で紙にプリントアウトし、提供するサービスを行ってほしい。親子の共有やふりかえりの機会になると思う。	令和2年1月に、図書館システムの更新により、図書館ホームページから利用者本人の読書記録が画面で確認できるようになりました。また、読書記録データはダウンロードできますので、ご活用ください。
3	図書を入手できる時間、触れられる時間を増やせるように、日曜日の閉館時間を遅くしてほしい。17時まででは立ち寄りが難しい。	ひきふね図書館の開館時間については、「墨田区立図書館条例」において、定めております。延長する場合、それにかかる経費や運営方法、費用対効果の検証などの課題が多く、現状での変更は予定しておりません。

